

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年12月
(第1回訂正分)

株式会社一蔵

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年12月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年12月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し813,900株（引受人の買取引受による売出し512,100株・オーバーアロットメントによる売出し301,800株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち35,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年11月18日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式301,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカーブ取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成27年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年12月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（977.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,542,750,000」を「1,466,250,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「839,437,500」を「818,625,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,542,750,000」を「1,466,250,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「839,437,500」を「818,625,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,150円～1,210円）の平均価格（1,180円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,770,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「977.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,150円以上1,210円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①和装事業において、独自の集客方法や価格面の強みにより、安定的な業績が見込めること。

②ウエディング事業において、単価の伸びや平日の需要の取り込みにより、更なる成長が見込めること。

③中長期的に、市場の拡大を見込みにくいこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,150円から1,210円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（977.50円）及び平成27年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（977.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社1,299,000、高木証券株式会社60,300、むさし証券株式会社40,200、岩井コスモ証券株式会社40,200、東海東京証券株式会社20,100、エース証券株式会社20,100、株式会社SBI証券20,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月14日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,678,875,000」を「1,637,250,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,661,875,000」を「1,620,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,150円～1,210円）の平均価格（1,180円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,620,250千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限329,414千円と合わせて設備投資を目的に、①和装事業の新規出店、②本社機能の一部移転、③基幹システム構築及び改善、④結婚式場の改修、⑤ウェディング事業用地の取得に1,145,000千円を充当する予定であります。

具体的には、以下の通り充当する予定であります。

- ①JTS事業本部の新規4店舗及びオンディーズ事業本部の新規4店舗の出店費用として、店舗に係る設備投資に208,000千円(平成29年3月期に104,000千円、平成30年3月期に104,000千円)、また差入保証金に72,000千円(平成29年3月期に36,000千円、平成30年3月期に36,000千円)を充当致します。
- ②本社機能である経営企画室及び人事総務部を東京へ移転する費用として、移転に係る設備投資に38,000千円(平成29年3月期)、また差入保証金に12,000千円(平成29年3月期)を充当致します。
- ③和装事業の基幹システム構築及び改善費用として260,000千円(平成28年3月期に20,000千円、平成29年3月期に140,000千円、平成30年3月期に100,000千円)を充当致します。
- ④当社が運営する結婚式場「グラストニア」への改修費用として、100,000千円(平成29年3月期)を充当致します。
- ⑤沖縄県名護市において、4館目の結婚式場を建設するための用地の取得として、取得費用に455,000千円(平成29年3月期)を充当致します。

なお、残額は当社の借入金の返済に充当する予定であります。

また、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「619,641,000」を「604,278,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「619,641,000」を「604,278,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(1.150円~1.210円)の平均価格(1.180円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「365,178,000」を「356,124,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「365,178,000」を「356,124,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(1.150円~1.210円)の平均価格(1.180円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である河端義彦（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式301,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 301,800株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき977.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年1月22日（金）

（注） 割当価格は、平成27年12月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成28年6月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>一蔵従業員持株会（理事長 小田 幸彦）</u> <u>埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、35,000株を上限として、平成27年12月14日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の社員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年12月14日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
河端 義彦	東京都世田谷区	3,251,900	86.62	2,951,900	56.18
白石 隆治	埼玉県さいたま市北区	412,100	10.98	200,000	3.81
一蔵従業員持株会	埼玉県さいたま市北区大 成町四丁目699番地1	二	二	35,000	0.67
寺島 邦夫	埼玉県越谷市	25,000	0.67	25,000	0.48
田淵 潤一郎	長崎県佐世保市	25,000	0.67	25,000	0.48
鈴木 義孝	東京都狛江市	20,000	0.53	20,000	0.38
数見 康浩	東京都中野区	20,000	0.53	20,000	0.38
計	二	3,754,000	100.00	3,276,900	62.37

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年11月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年11月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(35,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。